

## 令和5年度みよし市病院事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 令和5年度みよし市病院事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
院内保育所運営等業務委託	令和6年度から令和8年度まで	91,410千円
医事業務委託	令和6年度	109,790千円
給食業務委託	令和6年度	57,470千円
施設管理業務委託	令和6年度	100,800千円

令和5年11月30日提出

みよし市長 小山 祐

令和5年度

# みよし市病院事業会計補正予算書

みよし市民病院

### 債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	収益的収入	資本的収入
院内保育所運営等 業務委託	千円 91,410		千円	令和6年度から 令和8年度まで	千円 91,410	千円 91,410	千円
医事業務委託	109,790			令和6年度	109,790	109,790	
給食業務委託	57,470			令和6年度	57,470	57,470	
施設管理業務委託	100,800			令和6年度	100,800	100,800	